

意見陳述書

2014（平成26）年3月28日

佐賀地方裁判所民事部合議2係 御中

原告 武 谷 光 子

私は、神田香織という名前で、20年以上にわたり、戦争や原爆、そして原発事故について語り続けている講談師です。

私は、福島県いわき市の出身です。地元の高校を卒業後、女優を目指して上京し、劇団に入団しましたが、標準語になかなか馴染むことが出来ず、方言を直して発声を良くしたいとの思いで講談を習い始めました。

講談は、落語や浪曲とともに日本の伝統芸能の一つです。張り扇で枱台を叩いて音を響かせながら、独特のリズムと抑揚で調子よく語ります。その語り調子によって、どんな話も目の前の出来事のように現実味を帯び、つらい話であっても明るく前向きに聞こえてきます。

最初は、発声練習のつもりで習い始めた講談でしたが、何を表現してもよい気風と語りのパワーとに惹かれ、女優でなく講談師になることを思い立ちました。

講談師になるため、私は神田一門で修行を重ね、1985年に、プロとしてスタートを切れる二つ目に昇進しました。講談の世界では、約3年間の前座修行の後、二つ目になると、自分で新作をつくるのが許されます。

私は、この二つ目昇進を記念して、友人とサイパンへ遊びに行きましたが、その旅行が「戦争」と出会うきっかけとなりました。

案内された観光名所は、サイパン島の戦跡、太平洋戦争の激戦地の跡で

した。戦争中に追い詰められた多くの日本人が、「天皇陛下、万歳」と叫びながら飛び降りた岬である、いわゆるバンザイクリフにも訪れました。

命を絶った兵士や住民たちの姿が、私の心に浮かびました。バンザイクリフに吹く風にあたると、時間を飛び越えて戦争のただ中にいるような気持ちになったのです。生まれた時代が少し違うだけで、一方は戦争に苦しみ、死ぬしかないような状況に置かれ、もう一方は美味しいものを食べて、好きな場所へ行って、自由に暮らしている。私たちの今の暮らしは、戦争でつらい目に遭った人たちの上にあるのだと思い知らされ、本当に申し訳ない気持ちになると同時に、この事実を知った私には、少しでも多くの人にこのことを伝える責任があると感じました。

そして、ちょうど新作の講談に挑戦したいと考えていた折、私にできることは講談師として語り伝え、人の心に直に訴えかけることだと思い、戦争をテーマに講談をしていこうと決めました。

戦争という重いテーマを題材とするからには、もっと勉強しなくてはと思い、帰国後に早速、戦争の爪痕を取材しに、沖縄、長崎、広島を訪れました。しかし、戦争や原爆というのはあまりに重く悲惨な話で、知れば知るほど困惑してしまい、夢でもうなされる始末でした。こんな状態ではとても人に語るだけの力を持ち続けられない、仮に語ることもできたとしても、これだけ悲惨な話に耳を傾けてくれる人はいないかもしれない、と半ば諦めそうになりました。

その時、広島原爆資料館で出会ったのが、中沢啓治さんの漫画「はだしのゲン」です。

主人公の中岡ゲンは、原爆投下で父や弟と妹を失いますが、母と生まれたばかりの赤ん坊のために生き延びようと懸命に頑張ります。どんな境遇にあっても立ち向かっていく子ども本来の力強さが、重く悲惨な戦争を元

気よく伝え、聞く人の心を励ましながら戦争や原爆の現実と向き合わせてくれる。明るく調子よく語る講談の気風に沿うだけでなく、聞き手の心を揺さぶり現実を受け止めさせてくれるという点でも、求めていたのはまさにこの作品だと思い、是非講談に使わせてほしいと、中沢さんのもとへ直談判しに行きました。

中沢さんの快諾を得て、講談「はだしのゲン」をつくっていた1986年4月、チェルノブイリ原発事故が起きました。事故発生から4日後には、放射線が日本まで来ていることが確認され、国内でも大騒ぎになりました。

「平和利用」目的と称される原発も、ひとたび制御できなくなれば大勢の人の命を奪い環境を破壊する「核」であり、軍事利用目的の原爆と何ら変わりません。私は、地震大国でありながら多数の原発を稼働させている日本が、第2のチェルノブイリとなるのではないかと、とても恐れました。過去の出来事と捉えられていた戦争、原爆が、原発に姿を変え、現代の私たちの身にいずれ降りかかることとして、忍び寄っているように思えたのです。

事故後まもなく、私は、出来上がった講談「はだしのゲン」を語り始めました。原爆投下後の悲惨な描写の場面もあるので、もし「やめてくれ」と言われたら止めるつもりでしたが、皆さんとても喜んでくれて、是非語り継いで下さいと逆に激励されました。

「はだしのゲン」が、聞いた人に元気を与え、語り手である私自身にも強く生きることを教えてくれた中、私は、チェルノブイリのことも講談にしなければと思うようになりました。

そして、2004年、ベラルーシの女性作家スベトラナ・アレクシエービッチ氏の著作「チェルノブイリの祈り」を講談にしました。

この話は、著者が、チェルノブイリ原発事故の処理にあたった消防士の妻たちを取材して書いた話が、元になっています。消防士たちは、事故から2週間後には被曝が原因で死んでいきます。消防士の妻のお腹にいた胎児も、生後数時間で、肝硬変で死んでしまいます。

本を読みながら、つらくて涙が止まりませんでした。しかし、このような悲劇が日本のどこで起こったとしてもおかしくないのですから、なおさら講談にして皆さんに命の尊さを伝えなければと思い、著者のスベトラーナさんをお願いして快諾を得ました。

私は、「チェルノブイリの祈り」を語る際、講談の最後に、日本でも原発事故が起きるという架空の話を付け加えました。「時はいつ、太平洋に面した原子力発電所が事故を起こし、配管が破断しメルトダウン。ついに政府は非常事態宣言を余儀なくされました」と。すると、皆さん、はっと驚いた表情を見せていました。

「悲惨」「残酷」といった言葉は使わず、事実を語って聞き手に感じ取ってもらい、感情を湧き起こしてもらうのが講談です。講談を通じて湧き上がった感情を、「自分が真っ当な世の中をつくるんだ」という未来への糧としてもらい、戦争も原発もない世の中を皆でつくりあげていきたい。そのために、同じような目に遭ってほしくないというチェルノブイリの人々の祈りを、また、地震国日本で未然に原発事故を防ぎたいという大勢の人々の祈りを、私は、この作品に込めて懸命に語り続けてきました。

しかし、私が架空の話として語っていた国内の原発事故は、2011年3月11日、現実のものとなりました。

私の故郷いわき市でも、多くの人が、家族、友人、平穏な生活、夢や希望、あらゆるものを奪われました。私の両親が住む実家も半壊状態となり、私の次女はいわきで教師になることを諦めました。

故郷の惨状を目の前にし、原発事故が私自身の体験になってしまったことのショックで、事故を防げなかった悔しさが何倍にも膨れ上がりました。私が語ってきたことは何にもならなかったのか・・・自分の無力さに絶望して、「チェルノブイリの祈り」を語ることを止めようかとも考えました。

しかし、苦難をはね返すゲンの力強さを思い出し、「今こそ多くの人に語ってほしい」という周りの方々の声に後押しされて、自分が福島に生まれ育ったことは運命だと捉えなおし、やはり私にできることは語り続けることしかないと気持ちを新たにしました。そして、福島で避難生活を続ける人々、県外へ移住した人々の体験をつなぎ合わせて、「福島の祈り」という新作をつくり、第2の福島を絶対にもたらさないようにという福島の人々の祈りを込めて、語り続けています。

国は、戦争や原発事故という悲劇を繰り返しても、そこから学ぶことなく過去へと後退し、またもや原発の再稼働に向けて邁進し続けています。懸命に生きようとする一人一人の尊い命を何とも思わず、人を物のように扱うやり方を、これ以上国に続けさせることは絶対に許されません。国が、福島の人々の声をかき消そうというのなら、私はいかに悲惨な状況にあっても、明るく、元気よく、そしてしつこく、福島の現実を語り続け、真つ当な世の中をつくろうとする人々とつながって、命懸けで原発を止めてみせます。

私がかねてより、原発に反対する人たち以上に、原発を推進する人や原発の是非の判断を委ねられている人たちに、私の講談を聞いてほしいと思っていました。そしてこの度、原発の是非について重大な判断を委ねられている裁判所において、意見を述べる機会があるとのことで、この裁判に原告として参加した次第です。

私たちが生きている世界には、つらく悲しい出来事が多く、ショックを

受ける場面がたくさんあります。人々はそのショックから自分を守ろうとしたり、毎日が目まぐるしく過ぎ去っていったりする中で、その出来事を次第に忘れ、あるいは傍観者となってしまいます。

しかし、福島悲劇を受けて始まったこの裁判において、裁判所には、決して傍観者であってほしくありません。福島で起きたことを目の前の出来事としてリアルに捉え、いつ私たちの身に降りかかってもおかしくないことと受け止めて、二度と過ちを繰り返さないためにはいかなる判断が求められているのか、最後の最後まで考え抜いてほしいのです。そうしなければ、必ず悲劇は繰り返されます。

「時は2011年3月11日、太平洋に面した東京電力福島第一原発が史上最悪の原発事故を起こしました。再循環経路は破断し、炉心は空だきとなりメルトダウンを起こしました。」

3. 11以降、私は、「チェルノブイリの祈り」の最後に、今述べたように語った上で、講談を終えています。

このつらい記憶をしっかり受け継いでいかなければ、その先に本当の平和はありません。私たちの声と、この日本で起きた現実とを受け止めて、二度と原発事故が起きないようにするために、この裁判を通じて裁判所に何ができるのか、いま求められている答えに向かって、どうか力強く踏み出して下さい。